



コンテ

2006.4

脚下照顧

「脱いだくつは揃えなさい。」
「ドアが開けっ放しだ。きちんと締めなさい。」
我が家の高校生の息子と私との会話です。

「この請求書には間違いがあるではないか。見直してから提出しなさい。」

「足場の筋交がはずしっぱなしだ。仕事が終わったら筋交を元通りにしているか確認してから帰りなさい。」

こんな会話が会社で行われているかもしれません。

禅寺(禅のお寺)の玄関には「脚下照顧」という看板がかけられています。

「脚下」とは足元のこと、「照顧」とは振り返ってみるという意味です。つまり、脱いだくつが揃っているかどうかを振り返って確認することが、禅のお寺の「修業」だということです。禅のお寺というと、「座禅」を組むことが「修行」のように感じますが、必ずしもそうではないのです。

ISO などマネジメントシステムでは、PDCA サイクルを回すことが重要です。計画(P)をして、それを実践(D)します。計画通り実践できたかを、

確認・点検(C)し、反省し改善(A)することが基本です。

この中で、確認・点検(Check)が振り返るといふことです。私たちはつい、前に前に進みがちで振り返ることをよしとしません。しかしきちんと振り返ることで改善(A)につながる事ができ、その結果、人は成長します。

脱いだくつを揃えること、汚したトイレはきれいにしておいて出て行くこと、などを修行と心得て、身につけたいものです。

【降旗 達生】

お客様の声

有限会社松野産商

代表取締役 松野守男様

ISO 認証活動のキッカケ、理由

- 弊社は産業廃棄物の中間処理、収集と加工を営んでおります。しかし業界はいろいろな不祥事が続きいろいろな方面から注目が集まりました。これはいかんと思ひ、外部の人が調べられてもキチンとした会社だと思っただけの内容にしたかったからです。

取り組み状況 主会合会議

- 工場の作業が終わリ夕令を実施してからになりました。体力勝負でいくところまで、ガンガン飛ばしました。いろいろな不平不満がでることを覚悟していたんですが、みんな頑張ってくれました。うれしい誤算です。目標を設定することが良かったと思ひます。その設定も一段高いところに置き未達成でも80%の位置に収まるのが今回よかったです。

システム

- いたって単純に構築を目指しました。今後は作成する記録類を2枚から3枚でまとめてより効率性を上げていきたいと思ひます。

運用

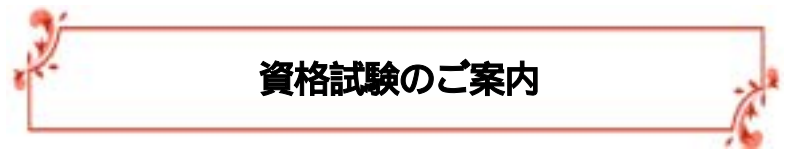
- わが社は法規的な要求書類が多くシステムにも組み込みました。したがって毎日の管理は工場長を中心にキッチリと実施します。また2重、3重のチェック体制を構築して今のところうまくいっています。

審査

- 出合いの一瞬で全てが決まるとコンサルの方から強く伝えられていましたので、それはそれは準備をしまっていました。しかし審査員の対応には閉口しました。対等な立場の審査にはほど遠かったです。このままでは今後取得される企業様にもならないと思ひ、思い切って審査機関に具申しました。

感想

- こんな時代ですから、目標を持ち、ある一定期間集中して何かに取り組む事がすばらしいと感じました。弊社は現在、ISO14001にチャレンジしております。1歩1歩確実に成長をしていきたいと思っております。



資格試験のご案内

1・2 級造園土木施工管理技士

2006 年 VE リーダー認定試験

試験日

1 級学科試験：9月3日

1 級実地試験：12月3日

2 級試験：11月19日

受付期間：5月25日～6月8日

インターネット申込受付期間：

5月8日～5月25日

問合せ先：

財団法人全国建設研修センター

<http://www.jctc.jp/>

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-11-30

サウスヒル永田町ビル

TEL：03(3581)0139(代)

・前期試験(第20回)

試験日：8月26日

受付期間：6月7日～7月7日

問合せ先：社団法人日本パリュウ・

エンジニアリング協会(日本 VE 協会)

<http://www.sjve.org/index.html>

〒154-0012

東京都世田谷区駒沢 1-4-15

真井ビル 6 階

TEL：03-5430-4488

FAX：03-5430-4431



編集後記

若い社長様と専務にお聞きしました。目を輝かされて熱く語っていただきました。社員の皆様も工場長中心に温かい人柄の方ばかりで、用事がなくとも会社に寄りたくなる、そんな雰囲気がいっぱいでした。

審査の時は皆様、興奮してましたけどね???

(インタビュアー 三浦規義)

愛知県条例で産業廃棄物税がはじまります！

我が国日本では、戦後復興から高度成長期、バブル経済期と大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造を構築して、欧米諸国に追いつき追い越してきました。その結果として、現在のような「モノ」が豊かな社会ができあがりました。また、建設業界も社会基盤の構築を通じて、経済の発展に寄与してきたと言えます。しかし反面では、「水俣病」や「四日市ぜんそく」などの公害問題の発生や廃棄物の増大、地球温暖化が進むなど、身近な環境問題から地球規模の問題まで引き起こしています。

このような環境問題を解決していくひとつの手法として、循環型社会を構築していこうという流れが、数年前よりはじまっています。循環型社会を構築する建設業に関連した法規制では、「建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)」や「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」などが代表的です。また、政策的には「3R(スリーアール)施策」を積極的に進めています。

では、地元愛知県の動きを紹介します。愛知県では、トヨタ自動車を中心とした製造業が堅調な成長を続け、産業廃棄物の増大が進んでいます。その結果、県内の最終処分場の残容量が逼迫している状況です。このような課題に対応するため、平成18年4月1日より「産業廃棄物税」の導入が決定しています。環境への影響もさることながら、ムダな廃棄物を発生させると会社の経営まで圧迫するような状況となっています。

【産業廃棄物税の概要】

1. 納める人(納税義務者)

愛知県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者または中間処理業者

2. 納める額(課税標準及び税率)

最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量 1 トンにつき 1,000 円(自ら設置する最終処分場へ搬入する場合は、1 トンにつき 500 円)

3. 納める方法(徴収方法)

最終処分業者が排出業者または中間処理業者から税を預かり、愛知県へ申告納入

建設業界を取り巻く外部環境は、公共事業費の削減や「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」などの法規制の制定、構造計算書偽造問題からの受注減など、さらに厳しい状況が訪れます。環境に関しては、ISO14001 などのマネジメントシステムの構築を目指す企業が増加しています。まずは、資材や工程、あるいは労力に関してムリ・ムダ・ムラを発生させないという各個人の意識の醸成が重要であると考えています。

(山西孝二)